



北陸新幹線ニュースレター 第1号



発行：福井県北陸新幹線建設促進同盟会

北陸新幹線の新規着工については、政府が「年末まで」としていた「敦賀まで」を含む未着工区間の着工判断は夏に続いて先送りされましたが、この状況乗り越え、一日も県内への整備を実現するには、県民一丸となった取組みが必要です。

県内整備が実現するよう引き続き努力してまいりますので、今後とも御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

県内一丸となって着工実現を！

○「認可に向けて力を一つに！」県同盟会臨時理事会開催

福井県北陸新幹線建設促進同盟会は昨年12月26日、県国際交流会館で臨時理事会を開催し、今後の整備促進運動の進め方などについて意見交換しました。

「国会議員を始め、県民の力を一つにして行動すること」、「県民の理解を深めることが大事」、「国の新幹線に対する意識を強める必要性」などの意見がでるとともに、認可に向け県民一丸となって取組んでいくことを確認しました。



○知事・県会議長、国交・文科大臣と面談

西川知事と中川議長は、昨年12月27日馬淵澄夫国交大臣と高木義明文科大臣と面談。北陸新幹線に関するこれまでの経過や今後の取り組みについて確認を行いました。

会談で馬淵前大臣は、北陸を含む未着工3区間について、「年明けに新規着工にするための5条件の議論を開始する」と方針を示しました。

西川知事は、「年末に結論が出なかったのは不本意、長い時間がかかるプロジェクトであり、粘り強く取組んでいかなければならない」とし、今後、国における検討を加速するとともに、県民に対する情報提供をしっかりと行っていくよう要請しました。



○県内整備促進と並行し、「金沢開業」に向けた対応を検討

平成26年度末の金沢開業が確実な中、交通機関の利便性確保やまちづくり、観光誘客など金沢開業の影響について具体的な対応について検討を進めていきます。

(参考) 年末の政府の動き

○今後の未着工区間の検討

昨年12月27日の整備新幹線問題検討会議において、「整備新幹線問題に関する今後の対応について」が決定され、その中で未着工区間の取扱いについての方針が示されました。

抜粋

「整備新幹線問題に関する今後の対応について」

2 未着工の区間について

「整備新幹線の未着工区間等の取扱いについて」に掲げる各線区の課題について、さらに詳細な検討を進める。

並行して今年度より東北新幹線（八戸・新青森間）及び九州新幹線（博多・新八代間）の貸付料が新たに入ること。整備新幹線の建設費への貸付料の充当が可能となること、また先般行われた将来交通需要推計手法の改善（平成22年11月19日公表）に基づき今後需要推計を行うこと等を踏まえつつ、安定的な財源見通しの検討、線区ごとに必要となる具体的な投資効果の試算など、着工に当たっての基本的な条件について、さらに検討の深化を行う。

こうした作業を通じ、「整備新幹線の未着工区間等の取扱いについて」等を踏まえ、着工に係る課題の解決に向けた取組みを進める。

○平成23年度政府予算案

平成23年度政府予算案では、整備新幹線整備事業費に2,950億円確保されました。

そのうち未着工区間分として昨年と同額の90億円が留保され、敦賀までの新規着工が決定すれば、この留保分が執行されることとなります。

なお、新規着工の財源として強く要請していた鉄道・運輸機構の利益剰余金は、1兆2000億円が国庫納付、残額は並行在来線支援等の鉄道事業に活用するとされました。残念ながら、新規着工財源としては十分な額が確保できませんでした。

ニュースの言葉

新規着工のための5条件

整備新幹線は、国が着工の基本的条件を全て満たしたことを確認して着工の判断がなされます。

内容は、①安定的な財源見通しの確保、②収支採算性、③投資効果、④営業主体としてのJRの同意、⑤並行在来線の経営分離についての沿線自治体の同意の5つで「新規着工のための5条件」と言われています。

<お知らせ>

「北陸新幹線ニュースレター」は、今後定期的に発行し皆さんにお届けしますのでよろしくお願いたします。

北陸新幹線県民トーキング（出前講座）も実施しています。随時お申込み下さい。

<問い合わせ先>

福井県北陸新幹線建設促進同盟会（事務局：福井県新幹線建設推進課）

TEL：0776-20-0298 Fax：0776-20-0729 E-mail：shinkansen@pref.fukui.lg.jp